

交渉情報	NO.76	日本郵便(株)信越支社 総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2023年1月16日	添付資料:1枚

深夜勤務の廃止に伴う職場段階における意思疎通について

日本郵便(株)信越支社 総務・人事部は、本日(1月16日)「深夜勤務の廃止に伴う職場段階における意思疎通」について、地方本部に説明してきました。

標記については、長野中央局および上田局における深夜勤務の廃止に伴う具体的実施計画および具体的要員措置計画に基づき、職場段階の意思疎通等を行うものです。

当該支部においては、期日までに支部労使委員会の窓口で必要な意思疎通を行うこととし、社員周知も速やかに実施(意思疎通に先行して実施も可)となります。

なお、サービス表の改正については、本部・本社間で労働協約の改正等が終了した後に必要な意思疎通を行うこととなります。

1. 意思疎通

2月3日(金)までに「支部労使委員会の窓口」で必要な意思疎通を行う。

窓口開催にあたっては、効果的な意思疎通と相互理解のため必要な場合は、労使双方1名に限り、意思疎通を行う事項の関係事業場の関係部署の者を臨時の窓口担当補助者に指名し、出席させることができる。

2. 社員周知

速やかに実施する。(項番1の意思疎通に先行して実施しても差し支えない)

3. その他

(1) サービス表の改正

新たに5時台始業勤務を実施する必要があることから、本部・支社間で労働協約の改正を実施する。

※サービス表改正の必要な意思疎通については、労働協約改正等の終了後に行う。

(2) 職場労使委員会の窓口での意思疎通

事前準備状況の進捗等、「職場労使委員会の窓口」で定期的に意思疎通を行う。

【労使対応】 支部窓口

以上